

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 外紙報道（在アジア、欧州等公館関係）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43809

ソ連大

北米局長

参事官

北米課長

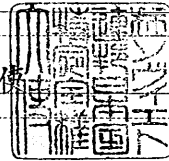
東條 洋子

第1736号

昭和40年11月18日

外務大臣殿

在ソ中川大佐



沖澁問題に関するソス17スキー

論説

11月17日 ソウエイト・ロシヤ紙

は ソス17スキー署名の「空砲なき
占領」と題する沖澁問題に関する論説
を掲載した。同記事切取別添の上
同論説の要旨を下記のとおり御報告申上

GA-4

4211 外務省

記事添付なし

ける。

記

沖澁は 1951年に吉田内閣に
よって締結された安保条約によつて無期
限に米軍の使用に提供された。以来沖澁
では、原住民による立法府という様な機
関はあつたが、現実には^{実質的な}立法行政権は米
国の手中に握られてゐる。

1957年に岸首相が渡米してア
ゼンハイマー大統領に会つた際、岸首相は
米国の最少限のものでもよから行政
権の一部を沖澁住民に与ふことを要請した
が、米国はこの要求をきつぱり拒否した。

以来数年を経過したが沖澁の
地位は依然と変わらないまゝである。これは

GA-4

外務省

要処	長	連
研究	上	長
課	河	長
長	吉	長
馬	山	長
邊	平	長
大	吉	長
中	田	長
後	藤	長



一佐、沖縄は何時にたつたら日米の手に
返さぬのか？ この内に閣内ワトソン高等
弁務官は最近次の如く答へてゐる。
「米國は 米國が必要とする
期間、沖縄に駐留する。何故ならば、沖縄
は過去15年間に日米、台湾、フィリピン、
及び東南アジアで作った米國軍事基地の
南の鎖を結ぶための太平洋に於ける
米國のキー・ポイントとなつてゐるからである。
ワトソン氏は米軍がウエトナム作
戦の爲に沖縄を原用してゐることを認め
た。しかし、ワトソン氏によれば、このことは
日米がウエトナム戦争に巻き込まれたこ
とにはならない。何故ならば「米軍は
直接 沖縄から行動してゐるからである。」

日本の社会主義者や社会団体の
代表者は日本政府が沖縄復帰につ
いて具体的な措置をとることを要求してゐる。
立法府の選挙に際し沖縄の反対党は米國
がウエトナム戦争に於いて沖縄を作戦地
と見做してゐることを抗議し米國の植民
地支配の撤廃を求め、統一戦線を結ぶ
ことを求めている。

別紙添付

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大 政 事 外 官
務 務 房
次 官 審 長
官 審 長
(総 人 電 營)
員 文 長 厚
國 參 資
長 調
(北 京)
長 長 中 西
(北 米)
長 長 北
(中 南 旅)
長 長 住
(欧 参 英)
長 長 西 東
(近 近)
長 長
(経 調 國 米)
長 長 一 通 外
(経 参 経 贈 贈)
長 長 協 政 技 長 協 贈 贈
(条 参 協)
長 長 規 長 規
(国 参 経 科)
長 長 政 社 長 政 社
(倫 参 内)
長 長 調 外
(文 文)
長 長

総番号 (TA) 96.16
 66年3月18日20時51分 モスクワ 発
 66年3月19日04時38分 本省 着
 外務大臣殿 中川 (大使・総領事・領事)

沖縄派兵問題に関するイズヴェスチヤ論評

第464号 平
 17日付のイズヴェスチヤは「観測気球」と題して参院予算委員会における沖縄派兵問題を取り上げた。クドリヤフツエフの記事を掲載している。その要旨下記のとおり。
 「日米安保条約の最終年たる1970年が近づくにつれ、日本においてその将来に関する論争が激しくなりつつある。
 この問題の解決は4年後の問題であるが、現在日本の政界においては南ヴァトナムにおける米軍の冒険によって起ったアジアの

南
 米
 東
 部
 領
 事
 館
 長
 官
 殿

行
 務
 課
 長
 官
 殿

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

情勢に関連して現条約の残存期間中条約によって夏わされた日本の義務をいかに解釈すべきかとめぐり論争がなされている。同条約締結当時米側はいずれの国も日本に脅威を与えず、又この条約が日本憲法に違反するかどうかは解せずして専ら条約は日本の防衛にとって必要なるものであり従って純然たる自衛的的性格を帯びるのであると強弁し、日本の義務も自衛的なるものであることを強調した。しかし米国がサイエナムにおける軍事行動にその同盟口を引き入れようとしている現在、同条約が防衛的のものであるとの解釈は米口に都合のわるいものとなったので、条約は日本に対し或る種の軍事的義務を夏わせるのであるかの如き解釈をも敢えて行っている。問題は軍事行動に参加のため日本の自衛力の口外派遣につ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

いてである。

かかる背景において参院予算委員会での激論は解釈させるべきものである。論争は中絶が攻撃を受けた場合、日本はその防衛のために軍隊を派遣すべきであるとの依藤総理の発言をめぐって行われた。

もし国会が総理の発言を承認したならば、日本の国会は米国の意図に沿ったものとなり、事実上日本軍の海外派兵も承認したことになるであろう。その理由は、中絶が日本の管轄外にあり、ワトソン将軍も米国は中絶の行政権を日本に返還しようとは考えていないと説明しているところであり、従って日本の中絶派兵は事実上海外派兵と同じものと見なされる。中絶が米軍基地である以上、日本軍による中絶の防衛は米国に対する日本の軍事援助と見なし得るのであって、かくして日本軍の南

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ラトナムへの派兵は法的に先例をつくることとなるであろう。

この故にこの発言は大きな反抗を呼ぶおとし、社会党は総理の発言の取消しを要求したのである。依藤総理は条約締結と時岸首相がソ連の反対に答へ海外派兵の義務のないことを、又米国の要求があった場合でも、日本は応じない旨を表明したことをリマインドした。

すべては明白であるかのようであるが時は移り変わりつつあり、日本の国会に気球があげられ、海軍反対側ではこれを注意深く見守っている。

(了)

注意

平特送長ス

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

- 大政事外官
- 務務房
- 次官
- 官審長
- 人電管計
- 儀文令
- 国参
- 参北東
- 長総中西
- 北参
- 参南旅
- 長總住
- 参英
- 長西東
- 近
- 次米ア
- 参商統吹
- 長総近
- 参経賠償
- 協政技
- 長国賠償
- 参協
- 長余期
- 参経科
- 政社専
- 参内
- 道外
- 文文

電信写 (T A) 4773
 67年2月12日19時05分 モスクワ 発
 67年2月13日02時02分 本省 着 茶业

外務大臣殿 中川大使 総領事 臨時代理
 沖縄の返還問題に関するプラウダ論評

第256号 暗秘略(平) 大至急 至急(普通) LTTT
 /2日付プラウダは、論評ランにおいて、「オキナワ一取引対象(疑問ふ)」と題する論評(オンチニコフ東京特派員)を掲げたところ、その要旨次のとおり。
 長年にわたつて日本の民族主義勢力は米国によつて軍事基地化されたオキナワに対する主権回復を達成しようと努力しており、既に以前から、安保条約に反対し、平和と核兵器禁止のために闘っている日本の社会の最も広範な層がこの要求を行なっている。しかも突如として反対側の代表者一日米同盟支持者達もオキナワの「返かん」を口に出した。そのカワ切りはオオツにおけるサトウ総理の選挙演説にあつた。
 数日後、マンスフィールド上院議員は、これに応ずるかのようによ、オキナワの将来については、1970年の安保条約延長の際に合意することが可能であろうと声明した。日本の政界及び報道界では、既に「オキナワ問題に関する米国の新政策」といつたようなことについてのふう評が流れはじめた。しかし、このらく観的な気運は、ながくは続か

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

なかつた。日本外務省は意味深長にも、オキナワの返かんは米国がオキナワにある軍事基地を現在と同様に自由に使用することができるという場合にのみ可能性がある旨を明確にしたのである。換言すれば、オキナワは、日本政府が日本領域内への米国の核兵器の持込み禁止というその政策を再検討修正するという条件において日本に復帰しうる。これに関して毎日新聞は、オキナワ返かんに関する米国の条件に同意することは、米軍に対して日本領域から直接軍事行動を行なうことを認めることになる。けれど、既に米空軍はオキナワ空軍基地からヴィエトナム爆撃を行なっているからであると述べている。
 何人かがオキナワに権利を回復したいと努めている日本人の正当な感情を利用して思わくをやろうとしているという印象が生れている。オキナワのそ国復帰運動の参加者の隊列を分裂させ、この問題をオキナワにおける外国軍事基地撤廃の要求から切りはなすこと—これが、日本社会党の見解によれば、東京とワシントンでおこされているセンセーションの重要な目的である。しかし、これがゆい—の目的かどうかは疑わしい。米国は占領下にあるオキナワが日本の一部であることを認めることによつて、日本国内にある他の米軍基地をも無統制かつ無制限に利用しうるだけの途を用意しておこうとほつしているのではないか。

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号 (T A) 45271 主管
 67年 11月 12日 18時 50分 モスクワ 発 北
 67年 11月 13日 01時 40分 本省 着

外務大臣殿 中川 大使 臨時代理大使 総領事 代理
 オキナワ問題

第2484号 平

(1) 12日付ブラダは、本件に関し「日本をおおろ黒くも」と題するオブテ=コフ特派員の要旨次の論評を載せている。

オキナワ返かんの「不可欠の条件」ということで日本政府は国民を核兵器に結びつけようとしているというのが日本の支配層の計画に対する社会党の評価である。12日、サトウ首相はワシントンへ向うが、ジョンソン大統領との会談のウラには保守派の年来の構想がかくされている。即ちその構想とは、オキナワを真に日本のものとするのではなく、日本全体をオキナワが置かれている状態に置くこと、即ち米国の原爆基地にすることである。

日本の保守層はオキナワ問題を編ずるに当つて次の二つの目的を持つている。

第一は日本に核兵器持込みを許さないという約束を回り路をして放棄し、米国の戦略の新しい要請を考慮に入れて、1970年に安保条約を自動的に延長させることである。

第二は、ワシントンが関心を持つているものであり、日本のアジアでの新しい役割と関係がある。9月にラスカ長官

大政事外外
 務務 務
 次次 務
 官官 官
 審審 審
 長長 長

人計会
 文電領
 参参 参
 照照 照
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

北東
 長長 長
 中西
 長長 長

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

は三木外相にオキナワの日本復帰に関する交渉のための前提条件として日本は南朝鮮、台湾、南越を含む極東の防衛について政治的責任を負わなければならないと言った。米国は明らかにオキナワ問題を利用して日米安保条約を米、日、南朝鮮、台湾を結ぶ集団的軍事機構に変えようとしている。

日本国民は当然のことながら日本がオキナワというグジによつて米国のアジアでの軍事的冒険というどツギに打ちつけられることを心配している。

(2) 11日付イズラエスタは、本件に関するバンドウ一ラの論評を掲載しているところ、その中で、オキナワ人民が米軍基地のためにいかに苦しめられしを述べているか、いかに日本復帰を願っているかについて詳しく述べ、1967年オキナワを訪れたサトウ首相がいかりをもつて迎えられたのは、日本政府がそれまでオキナワに関心を向けなかつたからであるというオキナワ復帰闘争委員会副委員長の説明を引用し、また日本政府が現在オキナワ復帰を論じているのは、オキナワ人の運命を心配している大衆から政治的利益を引きだそうと図つているからに外ならぬ、と述べている。

(3)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外
務務 房
次次
臣官官審審長
役人計合領
審 播
録文電領 旅
國 營
長 厚
北東
中 西
北 保
南
中 住
英
西 聖
近
米
ア
カ
欧
ラ
近
通
長
経 経 経 経
協 政 技 略 略
長 長 長 長
参 参 参 参
軍 軍 軍 軍
社 社 社 社
政 政 政 政
経 経 経 経
科 科 科 科
参 参 参 参
内 内 内 内
道 道 道 道
外 外 外 外
文 文 文 文
長 長 長 長

67年 11月 29日 15時 0分 米スワ 発 米北
67年 11月 30日 11時 25分 本省 着

外務大臣殿 (印) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題

第2627号 平

28日付イズヴェスチヤ論評(ヴェ・クドリャフツエフ)
要旨次の通り。

サトウ・ジョンソン会談後日本の新聞及び総理自身も米国は日本が自らの力で自国の防衛に当るならばという条件で近い将来にオキナワを返かんすることを約した点を強調したが、それは、日本の国土の一部が長期にわたり占領され、外国の原子基地と化していることに対する世論のいざうりをなだめるといふ特定の目的に副つたものだ。

オキナワの施政権返かんが「必ずや」同島の軍事基地の地位を変更するものではないというサトウ総理の言明は当時既に注目されたが、これは平たく言えば米軍事基地は如何なる場合でもオキナワに残り、米国は何等失うところがないことを意味しなければならない。

日本では米国の申出に応じ米国の「原子のかさ」で護られる国々のなか間入りをするだけのことがあるかどうか前から問題になっているが、国内への米国原子兵器持込めに

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

この問題の解決の方向があるから、正式の決定は行われてきた。ところが突如としてサトウ総理はワシントンから帰国後「日本は米国の原子のかさの保護下にある」との意味深長なことを投げ付けた。

このことばは日本国民を既成事実の前に立たしめない意図のように響いた。総理の言明はワシントンで記者がある時が来るまで発表しない方が適当と思つた何等かの合意が成立したのではないかと思わせるものがあつた。ところがこの合意はサトウ総理が内閣改造を必要とさえ考えた程日本にとって重要なものなのだ。もち論これは日本の国内問題であるけれども、政治評論家としては、何故会談直後に改造が行われたのかという疑問を發するゆうわくにならねばならぬ。

そして新内閣でも改造前と同じく外相は三木氏であつて、同外相は東京におけるシカゴ・トリビューン紙記者との会見でオキナワが日本の管理下に移つた際同島軍事基地の不可侵を強調し、「同基地が核基地であるか否かの見地からこの問題に等するのは正しくない。われわれはわが國の安全保障をあらゆるかく度からあらゆるかく度からの下にアンダーラインをいれる」(アンダーライン一ひつ着)考へ、これに照らして核基地の問題を検討しなければならない」と語つている。

問題の核心は、同外相が総理の後を承けて、日本がペンタ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ゴンがずっと前から希望してきた米国の原子基地化することを恐ろめかした点にある。日本の支配層が何のいわれもなしにかかる取引を行なうはづはなく。アジアにおいてそれ相当の利益を代償として受取することを期待しているのは明かだ。

以前は日本の支配層は平和の事業に合致しないステップについては米占領官憲による強制を引合いに出して来たが。今日では彼等は極東及び南東アジアの情勢緊迫について自ら進んで米国のかたぼうをかついでいる。

序でながらもう一つの問題がある。ほねおりにならぬだろうかということだ。日本の首脳でこの点少し考えて見られるのも悪くはなからう。

(3)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大政事外務省
- 次官官審審長
- 備入計会領審
- 文電領
- 旅管
- 給厚
- 参北京
- 参中西
- 参保
- 参南
- 参英
- 参西
- 参近
- 参経
- 参政
- 参技
- 参経
- 参協
- 参規
- 参軍社專
- 参政経科
- 参内
- 参道外
- 参文
- 参文
- 参文
- 参二

総番号(TA) 7770
 67年12月12日15時49分 モスクワ 発着
 67年12月13日01時17分 本 省 着
 外務大臣殿 中川(大使) 臨時代理大使・総領事 代理

オガサワラ返かん

第2714号 平

11日付イズヴェスチヤは、「取引の結果」と題しユー・バンドウラ在京特派員の次のような記事を掲げている。

昨日三木大臣は、オガサワラの日本返かん協定は来年2月に調印されるであろうと述べた。サトウ・ツヨシソン会談後のコミニケによれば、米は「同地域防衛の責任を日本がぜん次増大することを考慮に入れて」同島を日本へ返かんすることに同意したことが想起される。換言すれば、オガサワラは軍事的性格を持つ取引の対象となつたのである。この直後、マスタ防衛庁長官は、オガサワラを日米連合の軍事基地に転換する意図を表明した。新聞報道から判断すると、オガサワラに空軍基地及び海上自衛隊のための基地を建設すること、またオガサワラを日本のロケット兵器テストのための射撃場に転換することが今日すでに討議されている。ミノベ都知事は防衛庁のこれらの計画に反対している。

(3)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大政事外外官
- 務務 房
- 次次
- 巨官官審審長
- 個人会営計
- 総文電厚給
- 領参旅移
- 移長領領
- 国資長
- 七東
- 中西
- 米参保中参中
- 長北領審南
- 欧参英
- 長西(東)
- 近参ア
- 長近
- 経以 国米ア
- 参調 二カ 欧
- 統ラ 近
- 長一通ス
- 経参経賠償
- 協政技賠償
- 長国経
- 条参協
- 長条規
- 国参軍社専
- 長政経科
- 情参内
- 長道外
- 文文
- 長二

68年 7月 16日 18時 45分 モスクワ 発 北
 68年 7月 17日 03時 54分 本省 着

外務大臣殿 中川 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題

第1540号 平

15日イズヴェスチヤは、バンドウーラ特派員の記事として、スナイダー米國務省日本課長は、日米間にオキナワ返かんの約束はなく、またもしオキナワ行政権が返かんされとしても軍事基地の返かんは問題外であると述べたが、「日本人民はオキナワの米軍基地にも反対しているのであつて、この点日本人民と米政府の見解は真向から対立している。日本政府筋はスナイダーの言明につき、自然なものであると評しているが、右は政府の立場をよく語っている」旨報じている。

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大政事外外官
- 務務 房
- 次次
- 巨官官審審長
- 個人会営計
- 総文電厚給
- 領参旅移
- 移長領領
- 国資長
- 北東
- 中西
- 米参保中参中
- 長北領審南
- 欧参英
- 長西(東)
- 近参ア
- 長近
- 経以 国米ア
- 参調 二カ 欧
- 統ラ 近
- 長一通ス
- 経参経賠償
- 協政技賠償
- 長国経
- 条参協
- 長条規
- 国参軍社専
- 長政経科
- 情参内
- 長道外
- 文文
- 長二

68年 11月 30日 14時 30分 モスクワ 発 情道
 68年 11月 30日 21時 20分 本省 着

外務大臣殿 中川 大使 臨時代理大使 総領事 代理

日本関係論評

第2822号 平

29日イズヴェスチヤの「緊張を当にして」と題する論評(チエホーニン)要旨次の通り。

1. サトウ首相は権いの落ちた現内閣に新しいちきを導入すべく組閣を開始した。新内閣の外交路線のりんかくは、サトウ首相の記者会見で明らかにされた。

2. 即ち、日本政府は国民の意志にさからい、1970年における日米軍事同盟延長を目指し全力をつくしている。東京はヴィエトナム停戦の際の経済不きよの予防措置として、軍事費の急激な増加を目論んでいる。更に首相は東南アジア諸国に対する経済的しんとうの一層の拡大を企図している。

3. 首相は、最近の演説において日本の完全独立を達成し、オキナワと旧北方領土の返かんを計る旨を述べた。しかしクリル列島のぎせいにおいて北方における戦後の国境を改訂しようとする事は、国際緊張の激化と日本における復しゆう主義的気分をもえ立たす路線を意味する。日本は

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

／6年前、かかる領土要求の根拠がないことを自ら認めている。
4. かくして、日本の内外政策の否定的傾向は強化される方向にある。サトウ三郎につき日本の論評は、新内閣が更に大きな困難に直面し、その反国民的政策は国民大衆の断こたる闘争にそうくうするであろうとの点で一致している。

外務省

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

本館長	総務課	68年12月4日16時00分	モスクワ	発信
次長	次長	68年12月4日23時17分	本省	着信
長官	長官			
参事	参事			
主事	主事			
文書	文書			
秘書	秘書			
庶務	庶務			
調査	調査			
経理	経理			
施設	施設			
総務	総務			
情報	情報			
広報	広報			
外事	外事			
文書	文書			
二文	二文			

外務大臣殿 中川 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

在日米軍基地 (論評)

第2858号 平

4日プラウダ、「日本のかおのあばた」と題する論評(オプチニコフ東京特派員)は「オキナワのB-52爆発事件後、『安保条約』の熱きよ的支持者でさえ在日米軍基地の問題は日米関係の特によわい個所となつたことを認めるにいたつた。人口ちゆう密な場所に米軍基地がおかれている日本では、ベトナム戦争及び北朝鮮に対するいん謀との関連でこれら米軍基地が^化至発化していくことが特にきびしくいたいだしく感じられる。」として在日米軍基地の現状。米軍事物資輸送量の増加、いわゆる安保公害、米軍基地の「日本^化」、在オキナワ米軍基地の拡張その他につき、ジャパンプレスをひきつつ述べ、朝日ジャーナルが「安保条約は日本国民の安全をおびやかし、極東の平和を破かいている」旨論じていることをしようかいしている。

外務省

44. 6 十(西) 乾 未
注意

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大蔵外務省
- 事務次長
- 官官審査長
- 債入会管計
- 文庫厚給
- 御参旅移
- 御参旅移
- 國資局長
- 加新
- 北長
- 中西
- 参保中
- 北南
- 参英
- 参英
- 参ア
- 参ア
- 南國米ア
- 二カ
- 統ラ
- 一通ス
- 参経贈
- 協政技贈
- 長
- 参参
- 長
- 条規
- 國參厚社専
- 長
- 長
- 長
- 長
- 文文
- 文文
- 文文

総番号(TA) 55
 69年/月/日/8時55分 モスクワ 強着
 69年/月2日2時00分 本省 着

主管 米北

外務大臣殿 中川 大使 臨時代理大使 総領事 代理
 ヤラ主席インタビュー

第4号 平
 3/日イソヴエスチヤ「オキナワは言う」と題するバンド
 ワーア特派員電はヤラ主席との要旨次の電話インタビュー
 を報じている。
 1. 69年のオキナワ政府の第1の課題は日本復帰問題の
 解決。第2は軍事基地のもたらすB52、原潜等のすべて
 の害の除去である。
 2. オキナワ住民は、即時無条件の、また部分的でなく完
 全な復帰を望む。
 3. サトウ首相が近く行なわれる訪米でオキナワ返かんの
 時期を明らかにすることを期待するが、オキナワ住民は、
 非常におい将来に予定される返かん時期は受け容れるこ
 とはできない。ヴェトナム戦争はオキナワに非常に有害
 な影響を及ぼしており、オキナワ住民は、ヴェトナム問題
 の平和的解決を心から希望する。
 (3)

44. 6 十(西) 乾 未
注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大政事外外官
- 事務次長
- 官官審査長
- 債入会管計
- 文庫厚給
- 御参旅移
- 御参旅移
- 國資局長
- 加新
- 北長
- 中西
- 参保中
- 北南
- 参英
- 参英
- 参ア
- 参ア
- 南國米ア
- 二カ
- 統ラ
- 一通ス
- 参経贈
- 協政技贈
- 長
- 参参
- 長
- 条規
- 國參厚社専
- 長
- 長
- 長
- 長
- 文文
- 文文
- 文文

69年/月5日18時55分 モスクワ 強着
 69年/月6日0時11分 本省 着

主管 米北

外務大臣殿 中川 大使 臨時代理大使 総領事 代理
 オキナワ基地問題

第18号 平
 5日ソヴイエットカヤ・ロシアの論評(ソロヴィエフ) 要
 旨次の通り。
 1. 米軍は23年以上にわたり、リュウキョウ諸島の50
 以上の島を占領し続けている。特にオキナワは極東におけ
 る米国の最も重要な侵略基地となつている。しかもオキナ
 ワ住民の米軍撤退闘争にもかかわらず、ペンタゴンは同島
 の軍事建設を強化している。米国はオキナワに既に10億
 ドル以上の資金を投下したが、最近更に2.500万ドル
 の追加が割当てられたと言われる。
 2. オキナワの軍事施設は、日本の「軍事研究」しによれ
 ば1/7を数えるが、特に重要なのは空軍基地であり、米
 国は1/3の基地と射撃場を作つた。また昨年2月以降、右
 基地にはマグトン級水爆を4発もとう載し得るB52が常
 駐しており、日下その数は36を数える。かくして、オキ
 ナワ住民はこう常的きよういにさらされている。
 3. またオキナワはB-1より進んだ形のU2F-12A
 キーB52アのスバイ飛行機の基地となつている他、32

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

のロケット部隊が配置されている。
更に米海軍は同島に10以上の基地を持っており、多くの米艦艇は、オキナワを基地としてグイエトナム沿海の海ぞく行為に参加している。かかる状況において世界の進歩勢力はオキナワ解放のための日本人民の闘争に心から共めいしている。

(1)

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 3906
 69年2月1日 15時55分
 69年2月1日 12時49分
 外務大臣殿 申川 大使 臨時代理大使 総領事 代理

おきなわ問題(論評)

第296号 平

1. 日プラウダは「おきなわをめぐる危険ないん謀」と題する要旨次の長文の東京通信(ア・ドリョーコフ)をかかげた。

1. おきなわ問題に関するシモダ発言には核基地つき返かんという考えを世論におしつけるという目的が明かである。同大使は日本自らの再武装及び米極東戦略へのより積極的参加に関し、日本はより大きな努力を払う必要があるとの言明もしている。これらの言明は広はん世論の不満を燃発させ、おきなわでも非難された。

2. 読売新聞は、「シモダ大使は問題がデリケートになるとり場してくる。今回も首相の代弁者として言明している」旨論じているが、右の見方は多くの真理を含んでいる。

3. アイテ外相は産業人の会議で「オキナワの軍事基地がわれわれの自由、平和、経済的はん榮を防衛する拠点とな

- ソカセ
- 方博
- 大政要外外官
- 事務次官
- 官密審長
- 官密審長
- 人厚計
- 調析
- 旅移
- 参北京経
- 参中西経
- 参北北
- 参一二
- 参西南洋
- 参東
- 近ア長
- 参書近ア
- 次総経団
- 参賀統二
- 参政法二
- 参条協規
- 参政経科
- 軍社専
- 参道内外
- 一二

2/2
山

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

つていることを理解すれば当分の間右基地の現状維持に同意の方がよいのではないかと述べた。右につき毎日新聞は、米国によるオキナワの核つき基地自由使用に事実上同意しようとする提案である。と論じているが、もしそのような条件でオキナワが返かんされた場合、日本政府のいう非核三原則とかいかに両立しうるのか。支配層は日本の「オキナワ化」を準備しているのではないか。(3)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

69年4月3日 18時57分 ソウル 密
69年4月4日 01時45分 本省 密
外務大臣殿 申川(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

韓国とオキナワ問題

第991号 平

3日ソウル「ソウルの客好き」と題する平議発ラヌデアイエフ特派員電要旨次の通り。

南鮮では最近指導者の言明や、新聞にオキナワ問題がますますひんぱんにとりあげられるようになった。これは昨今、アジア諸国からの米軍の撤収と米軍事基地の撤廃に対する国際世論が強まり、特にオキナワについてやかましくなったので、サイゴン台北等米国のかいらい諸国において米国のオキナワ占領支持のキャンペーンを始めよとの号令がかかったからである。米国が早はんオキナワを日本に返かんするようになることを知っているソウルは自国をオキナワに代わつて米軍の基地の利用に供することを提案している。ソウルからの報道は、軍事施設のオキナワから南鮮への移転はすでにはじまつたとしており、また南鮮の放送は、ソウル、ワシントン間に南鮮へ新規に軍需品を送付することにつき合意が成立した旨報じている。

南鮮での米軍基地の設は、アジアの緊張の激化に通じ、南鮮人民の利益に反するものである。(3)

万 電

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大 政事外外官
 務務 原
 次次
 区 官官密密
 文文会会
 録入電厚計
 調初
 長長
 長長
 長長

電信写

総番号 (T A) 1420 / 主管
 69年 4月 4日 16時 50分 ノ 速 発 精道
 69年 4月 5日 02時 05分 本 省 着 秋半

外務大臣殿 中川 [大使] 臨時代理大使 総領事 代理

キシ元首相発言

第994号 平

3日イヌヴエスチャ「うっかりしやべった」と題するペン
 ドーラ特派員電要旨次の通り。

通常キシ元首相やサトウ首相の言明は広い関心をひかない
 が、先般のワシントンにおけるキシ氏の発言は政治的こう
 ふんという火に油を注いだ。即ち、キシ氏は米国に着くなり、
 記者団に向つて、「オキナフ返かんと交換に、オキナ
 フ及び日本での基地におけるフリーハンドをワシントンに
 提案したい」旨うっかりしやべた。フリーハンドとは一定
 の条件下に日本へ核兵器を持ち込む権利をペンタゴンに与え
 ることにほかならないことは想ぞうに難くない。

右発言は日本政府がかかる提案をする用意があることを余
 りに明白に反えいしたために、サトウ首相すら、「キシ発
 言は政府の立場とは異なる」旨言明せざるを得ないことにな
 った。しかし首相の言明は世論の疑わくを解かなかつた。
 しかもそれには十分根拠がある。第1にキシ氏の訪米は
 すでに昨年末日本政府が計画したものであること。第2に

参北東経
 長 中西
 参北北保
 参一
 参西真洋
 長 西真

近 参書近ア
 長 次総経国万
 参真統
 参政技二
 国一理
 参条協組
 参政経科
 参社専
 参道外
 文長

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

キシ氏の訪米前に。同氏と政府が立場を調整しなかつたと
 考えるのはナイーブに過ぎることである。

(了)

ソカヒ 万 館

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外外資
務務 房
次次
臣官官審審長
儀儀文会管給

電信写

総番号(TA) 19884 主管
69年 5月 11日 19時 27分 1号 発着 情道
69年 5月 12日 02時 22分 本省 着

人権厚計
国長領移
参領旅移

外務大臣殿 中川(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

日共、社会党関係(報道)

第1395号 平

11日プラウダ、ピリユーニア東京特派員電は「統一は成功のもと」と題し、オキナワ。デーには日共、社会党、総評その他が参加したこと、ミヤモト日共書記長とエダ社会党書記長の間に安保反対、オキナワ返かん、大学自治その他のための闘争における協力の強化に関し意見が一致したことを報じている。

ア 参北東経
長 中
参北北保
参一
参一
参一

近ア長
参参近ア
次総経国万

長経協長
参参統
参政技二
国一理

参参協規
長国
参政経科

参参内
長情
文長

外務省

ソカヒ 万 館

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外外資
務務 房
次次
臣官官審審長
儀儀文会管給

電信写

総番号(TA) 21255 主管
69年 5月 19日 19時 25分 1号 発着 米北1
69年 5月 20日 02時 12分 本省 着

人権厚計
参領旅移

外務大臣殿 中川(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題

第1497号 平

18日プラウダ、週間国際論評(ウエ、オブチニコフ)のオキナワ問題に関する部分要旨次の通り。
ロジャース長官がワシントンから東南アに向け発つたその日に、東京ではASPAO常任委が開かれた。またその3日前には南鮮政府機関紙は日本とマレーシアを除くASPAO同盟国外相がバンコックでオキナワ問題を討議する旨発表した。右はロジャースの東南ア訪問が、同地域での勢力の配置換えとともに、米国の日本に与えんとほつする新たな役割に関連していることを証明している。米国は日本にアジアの憲兵としての役割の大きな部分を移そうと意図している。
米国がインドナムでの冒険の共犯者が日本の参加なしにロジャースとオキナワ問題について語るのは、オキナワの基地の将来がワシントンと東京のみならず、ソウル、台北、マニラ、サイゴンにも関係し、という印象を作り出すことを目的としている。彼等の日本人の民族感情に訴えようというはずべき意図は明白である。その意図の本質は、ジャ

ア 参北東経
長 中
参北北保
参一
参一
参一

近ア長
参参近ア
次総経国万

長経協長
参参統
参政技二
国一理

参参協規
長国
参政経科

参参内
長情
文長

外務省

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

パン。タイムスが「日本はアジアの指導者としての役割を引受けるならオキナワ返かんを期待できる。」と明確に表現している。オキナワはアジアの交差点での足台になっている。この足台に立ちたかつたら制服を着て憲兵のぼうを持ってというわけである。

外務省

ソカヒ 万博

大政通外外管
務務 房
次次
臣官 審審長
備備 文会 管管給
参人電厚計
参領旅移

参北東経
中西
参北北源
参一二
参西京洋
参四

参書近ア
参経経国万
参質統国
参政按二
参条協規
参政経科
参道内外
参道内外
参道内外

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号 (T A) 23738
69年 6月 3日 18時 27分
69年 6月 4日 01時 34分
ソ連 主管
本省 発着 米北1

外務大臣 大和田 大使 (臨時代理大使) 総領事 代理

アイチ外相訪米 (ブラウダ論評)

16V-2
第1542号 平

3日ブラウダの「オキナワのねだん」と題する論評 (ピリ
ューコフ東京特派員) 要旨次の通り。

1. 既に4分 / 世きも米国の占領下にあるオキナワ及び他の
リニウキニウ諸島の返かん交渉のためアイチ外相はワシ
ントンに到着した。目下オキナワ問題は日本の最もせんえ
いな政治問題化している。昨年サトウ首相が3選された際
彼はオキナワ問題の解決に自らの運命をかけることを余ぎ
なくされた。

2. アイチ (当館ちゆう: 以下けい称はついていない) は
本件に対する自民党の一般的立場。即ち、安保条約のリニ
ウキニウ諸島への拡張の条件の下でオキナワ返かんを獲得
するとの立場を携えて米国に赴いた。右は返かん後もオキ
ナワにおける米国の無制限な自由行動を認めるという数ヶ
月前の自民党の当初の立場の変更であるが、現在自民党指
導部は、返かんの際、核兵器の撤去の要を主張するにいた
っている。この立場変更は何よりも与論へのおくり物であ
るが、同時に他の面がある。即ち、先般スタンス訪日の際

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

。日本に対し経済面の門と開放を要求したが、日本側はこれを拒否した。日本の支配層は経済面の門と閉さをオキナワ交渉の際の日本側の立場強化に利用せんとしている。か様に日本関係は悪化し、アイチ訪米の間も日本側に種々の圧力がかかると思うが。ペンタゴンのタカ派はオキナワが米の利益にほうしする限り対日返かんを考へていない。

3. 疑いもなく日本の支配層はオキナワ返かん問題を日米軍事同盟のわく内でおん便に処理したいと考へている。消そく筋は特に、日本の兵力増強とオキナワへの配置、ならびにアジア反動勢力援助計画への深入りの点で米側の要望に答える用意ありと述べている。更に日本の支配層の間では、米國が更に日本を圧迫するならば、極東における安全保障の見地からオキナワにおける米國の行動の自由を認める特定条約の締結も考へられる旨ささやかれている。

4. 日本及びオキナワの民主勢力はアイチ訪米との関連で返かんの代償として余りにも大きな対価を払うのではないかと心配している。彼等は、オキナワ問題は米國の軍事同盟のわく内では解決すべきではなく、積極的中立に向う日本の平和的発展の立場から解決すべきことを要求している。

米に転電した。

(3)

ソカ
万博

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

外 社 記事

479

大政通外外保
務次 典房
臣官官審審長長
備文文会管給
人電厚計
副 折
長 長
参領旅移

総番号(TA) 52605 主管
69年 月 26日 17時 10分 1 速 発 米北
69年 7月 27日 00時 31分 本 省 着

外務大臣殿 中川 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワにおける化学兵器 (論評)

第2172号 平

オキナワのどくガス兵器問題に関し、当地では当初レーニンスコエ。スナーミヤ (20日)、イズワエスチャ (20日ゆう) などが簡単に事実を報道していたに過ぎなかつたが、プラウダは25日 (東京特派員ピリユーコフ) 及び26日 (グ。ヴァシーリエフ) 連続して要旨次の論評を大きく掲載した。

1. 25日付プラウダ

(1) 今回の事件は住民に過去におけるウサギの大量死亡、小学生のガス中どく、「原因不明」のひふ病などを思い出させ、オキナワに化学兵器が配備されているとの確信をもたらせた。ルユウキユウ立法院は満場一致で米軍に対し撤去を要求した。

(2) かくて本土なみ返かん要求を推進している日本の支配層の論議にヒビが入つた。考へられていた対象は「核兵器、中。長さよ 艦ロケットならびにそのための設備」であつて、化学細菌兵器持ちこみに日本が反対出来る条項は

ア 参地中東
長 北 東
参 北 西
参 北 保
中南
参 一 二
参 東 洋
参 東 東

近 参 書 近 ア
長 次 総 経 国 力
長 参 質 統 三
参 政 技 二
参 条 協 規
参 政 経 国
参 道 内 外
長 一 二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ない。同兵器は「事前協議」の死かくなつていた。

(3) 米国は返かん交渉を行ないながらも、極東における侵略政策すい行のために、オキナワ基地の利用をやめようとしていないことを今回の事件は明らかにした。ガス兵器の直接の目標はヴェトナムであろうが、ヴェトナムの戦火がおさまれば、朝鮮半島がその目標となるであろう。

(4) 野党、総評などの激しい批判と要求の前に日本政府も対米申し入れを行なわざるを得なくなつた。同時に日本の公式すじでは1925年の化学細菌兵器使用禁止に関するジュネーブ条約の批准が問題となつている。これがどう解決されるかは今後判明しよう。

(5) 米国防省はこれまでさつ人ガスの持ちこみの事実を公表しなかつたが、今般これをオキナワから撤去すると発表した。右は、さなきだに低下している日本における米国の権いをよう護すること及び大量さつりく兵器を配備しているアジア諸国を訪問するニクソン大統領が抗議デモにあわないようにすることを目的としている。

2. 26日付ブラウダ

今回の事件は米軍国主義に占領され、その侵略政策の基地となつている日本の島で起つた。くう然によつて米国が海外の基地に大量の化学・細菌兵器を配備している事実が明らかとなつた。帝国主義と軍事同盟を結んでいる国の住

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

民が、核兵器、どく性物質、細きんのつまつたロケット弾頭の山の下でいかなる危険におびやかされているかを理解するのは困難ではない。スペイン・パロマレス島の事故があらためて想起される。

(1)

外報転

ソカレ 万博
大使官外機
事務次長
典房
巨官官審長長
長官文會管給
総人電厚計
局長
参観所
参領旅移

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

403

総番号(TA) 33674 主管
 69年8月4日18時00分 1 連 発 水
 69年8月5日02時11分 本省 着

外務大臣殿 中川 大使 臨時代理大使 総領事 代理

化学・細きん兵器(論評)

第224/号 平

3日プラウダ週刊国際論評(オフテニコフ)中本件に関する部分の要旨次の通り。

1. オキナワのしん経まひどくガス事件をめぐる日本人民のふん激は日米合同委をしてこの占領された島の情勢を検討することを余ぎなからしめた。またこのオキナワどくガス事件は広はんな国際的反響をよび起し、帝國主義の犯罪行為のかくれた一面に対し注意をかん起した。ワシントン☆スター紙は50年代より米国はどくガスその他の化学兵器を世界中のすう要な拠点にちよ蔵している事実を報道した。

2. 本年春ペンタゴンに27,000トンのしん経ガスを含む軍用有どく物質を鉄道で運ばんの上、海中に廃棄しようとしたが、オキナワ事件のような事故は米本土のみならず、米軍基地のあるいかなる地域においても生じ得る危険がある。広島、ナガサキに原爆投下を指令したトルーマンは1947年化学兵器使用禁止したジュネーブ議定書を

外務省

中東
長 北
長 北
中
長 西
長 西

近
長 参書近ア
長 次総経国万
長 参質統
長 参政技二
長 協長 国一理
長 参余協規
長 国 参政経
長 国社専
長 備長文長
長 一

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

。最早ふるくなつたとして上院の議題より削除したが、米国は今以つて右議定書を批じゆんしていない。化学細きん兵器を全面的かつえいきゆうに禁止すべしとのソ連の提案は米国及びそのNATO同盟諸国に反対に当面している。

3. 東独外務省は先週、ペンタゴンとの協力の下に西独が有どく物戦争の準備を進めている事実を示す資料を公表した。西独は6,000に上る米国の核弾頭とともに多量の化学細きん兵器がちよ蔵されている。

4. ジュネーブの軍縮委で先週英国代表は再度細きん兵器のみを禁止する立場を弁護した。これは単に英国が米国のしん経どくガス製造に協力している為ばかりではなく、その同盟諸国、特にヴィエトナムで化学兵器を使用している米国の立場を自由にしてやる為である。ソ連は、細きん兵器のみの禁止は化学兵器の増強をもたらす危険を強調するとともにジュネーブにおいて、有どく物戦争のあらゆる手段を全面的かつえいきゆうに禁止するための交渉を行なうことを主張している。

米。ジュネーブに転電した。

(7)

- 2 -

外務省

ソカヒ
大政事外外領官
務次典房
臣官官審審長長
備総人電厚計
書文会營給

調査長
領移長
参企析調
参領旅移

ア長
参地中東
北東西
参北北保
中南審政
参西東洋
西東

近ア長
参書近ア
次総経国資
源
長経協長
参質統国万
参政技二
国一理
参条協規
長国
参政経科
軍社專
参道内外
一二

注意 部の内 (号)

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 30068 主管
71年6月15日17時35分 ソ連 発着 米北1
71年6月16日01時05分 本省

外務大臣殿 新関 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題(論評)

第1692号 平

1/4日付イズヴエスチヤの論評「オキナワというトゲ」(ヴェ・クドリヤフツエフ)要旨次の通り。

1. オキナワにおける米占領の停止の問題は日本人民にとって頭のいたい問題である。同島の日本復帰の期限が近づいて、右問題の複雑さがより明らかとなってきた。つい先ごろ、米大統領は、オキナワの日本返かんは政府間協定によらず、議会の3分の2の賛成票を必要とする条約の形によるとの命令を発した。

その上、右条約は単に返かんの行政的手続を明確にするばかりでなく、日本側に対する軍事的、政治的譲歩も規定している。

2. 米の支配層は、「ニクソン・ドクトリン」に対応するアジア戦略のためオキナワ問題からできるだけ利益をしぼり出そうと努めているし、他方サトウ内閣は、主にそれをせん動的目的のため利用しようとしている。

問題の本質は、日本政府が本年5月/7日の国会における

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

サトウ発言の「原則」に依拠しているところにある。サトウ首相は、右発言で、日本政府は1972年のオキナワ返かん後も同島における米軍事力の「急激な変化」を生じさせないよう努めるであろうと述べている。サトウ首相は米に対し事前に右の事実を確約しているのである。

3. サトウ内閣は正式には、オキナワは移ぬきで返かんされなければならないと述べているが、右は単に宣伝的なものである。実際は、日本の支配層が右問題につき、米政府に対し実質的に譲歩を与えており、世論をまどわすための回路をさがし求めている。

右に関し、ジャパン・タイムスは、「日米間にオキナワを米の核兵器転送のための中間地点として利用することを許す「トランジット協定」が締結されている」と報じている。

4. オキナワの米軍基地について共同通信の伝えるところによると、現在同島には167の米軍基地があるが、そのうちの1/5のみが同島返かんに際し日本に帰される由であり、残りは依然米軍指き下に留まることになっている。またオキナワには、米軍のちよう報機関学校があり種々の国々に送り込むスパイの養成を行なっているが、同島返かん後も右学校は存在し続けるようである。

その他、同島の返かんの際V.O.A放送局の存続が問題にな

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

つてているが、アイチ・メイヤー会談で右放送局が「臨時的」に今後5年間その活動を続けることにつき合意された。5. 日本のはん世論は、米軍基地や駐留軍のない。また、一時的。えいきゆう的に関係なく、核兵器の全く存在しないオキナワの無条件返かんを要求している。世界の進歩的世論は、日本人民の当然。かつ公正な要求を支持するとともに、日米両国支配層がオキナワ問題を太平洋及びアジアにおいて彼らの軍国主義的いん謀に都合のよい新たな取引に変えようとするに反対している。(了)

注意(部の内号)

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 20787 主管
 71年6月8日 17時03分 発信
 71年6月9日 00時46分 本省着

外務大臣殿 新(南)大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん協定調印(報道)

第17/4号 平

18日プラウダ報道

- 1. 首相官邸において豪華なふん囲気の下でオキナワ返かん協定の署名が行なわれた。
- 2. 日本のはん世論は現在全国民の利益のために彼等がよくやつたことを証明しようと努めている。サトウ首相はオキナワ返かんは戦後残された最大の問題が解決されたことを意味すると述べているが、多くの日本人、特にオキナワでは、必ずしも右に同意していない。ヤラ主席は本日のぎ式に出席するようにとの政府の招待を拒否した。オキナワ住民は四半世紀以上にわたり、同島の米国による占領からの解放のため闘ってきたが、今次の協定から一体何を果たしたであろうか。
- 3. ヤラ主席は同協定が日本国民及びオキナワ人が熱望していたものとはほどとおいものであると述べた。オキナワには米国の重要な軍事対象物が残り、協定はオキナワより

ソカ
 大政事外外儀
 務務 典房
 次次
 臣官官審審長長
 儀給人電厚計
 書文会営給

調査長
 参企折調
 領移長
 参領旅移

ア 参地中東
 長 北東西
 米 参北北保
 中 参一二
 南 参西東洋
 審 西東
 欧 長

近ア 参書近ア
 了長 次総経国資
 経 源
 長 参質統三万
 経 参政技二
 協 国一理
 長 参条協規
 長 参政経科
 国 軍社專
 長 参道内外
 文 一一
 長

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

核兵器が撤去されるか否かにつき何ら明確に規定していない。また正確な返かんの日時も確定されていない。
 4. 本日協定反対のためのきよ大な大衆デモのなみが日本全土をおそつた。
 (了)

注意 (部の内 号)

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

269

ソカ
ト
大政事外外儀官
務務典房
次次
臣官官審審長長
儀総人電厚計
書文会管給

電信写

総番号(TA) 37209
 71年6月21日18時0分
 71年6月22日0時5分
 主管 発着 北1
 本 省 着

調査長
領移長
参企析調
参領旅移

外務大臣殿 大和田大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん協定 (論評)

第1739号 平

20日プラウダの「オキナワ返かんのはい後に何がかくされているか」と題する論評 (ア・ピリニューコフ特派員) 要旨次の通り。

1. オキナワ返かん協定の調印をめぐる豪華なぎ式はオキナワ返かん交渉に関する国民の深刻な不安と疑わくを解消するものではなかつた。これらの不安が根拠あるものであることは事実が物語っている。

2. オキナワ返かんの基礎となるものは69年のサトウニクソン共同声明であるが、日本の広はんな世論の評価によれば同声明は侵略的日米軍事同盟の適用範囲をいちじるしく拡大し、同同盟に平和にとって一層危険な性格を与え、米国の極東及び東南ア軍事プロック体制における日本の役割を増大せしめた。

3. 協定案文からはオキナワ返かんに伴つて日本領土における米軍基地の数は減少するどころか殆んど2倍に増大することは明らかである。また協定は若干の米軍施設その他

参地中東
北東西
参北北保
参一二
参西東洋
西東

近ア長経
参書近ア
次総経国資
源
参賀統国万
参政技二
国一理
参条規
参政経科
軍社専
参道内外
一二

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

の日本への返かんにつき述べているが、重要なことは多少とも実質的な軍事基地はすべて、特にカデノウ基地はそのまま維持されることである。超音速でい察機SR7、破かい・ちよう報活動のための特殊部隊、VOA放送施設等は従来通り存続されるであろう。日本は同国支配層の同意により**社会主義諸国**に対する米帝の破かい活動の最も重要なそうくつと化した。

4. オキナワ「返かん」とともに自衛隊が同島に駐とんすることとなろう。オキナワ施政権返かんに対して日本は交渉の過程で日米安保条約の無期限自動延長、軍事力増大のための支出の2倍以上の増加、米国のアジアにおける侵略政策の実現に対する積極的な協力、極東及び東南アにおける反動的政権支持の義務等の対価を支払った。

5. 進歩勢力及び広はんな労働大衆は日米支配層の新しいなれ合いを断ち非難している。日共、総評、社会党その他多くの社会組織はくつじよく的な取引に抗議している。

(了)

注意(部の内号)

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

303

総番号(TA) 3507 / 主管
 71年7月15日18時30分 7 18 1
 71年7月18日01時55分 本省 着 米北1

外務大臣殿 新南(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

米国の対外政策(論評)

第1897号 平

14日付イズヴェスチヤの「救命具をさがして」(クドリヤフツェフ論説委員)と題する論評は最近の米国外交の活発化、就中レアードの訪日につき論評しているところ、要旨次の通り。

1. 最近レアード、キツシンジャー、アグニュー等ニクソン政権の要人が世界各地を歴訪し米国外交は活発化しているが、右はアジアにおいて自この支配を確立せんとする米国の基本政策の一かんであるワイエトナム政策が破たんしたことによつて説明できる。米支配層は、右基本政策は変更せず、その方法と手段のみを変更せんとしており、それがニクソン・ドクトリンの本質である。今次要人の歴訪は具体的な手段をさがす任務を有している。

2. この関連でレアードの訪日が最も重要な訪問である。オキナワ返かんを決定した69年のサトウ・ニクソン会談のうら取引の内容がオキナワに関する最終的合意が調印された今日、じよじよに明らかになつてきた。

レアードは日本に軍事力の一層の強化を要求した。特にレ

- ソカ
- 大政事外儀官
- 事務次長
- 典房
- 臣官官審審長
- 儀給人電厚計
- 書文会営給
- 調査長
- 企析調
- 領移長
- 参領旅移
- ア参地中東
- 長(北)西
- 米長
- 参北北(保)
- 中南
- 参一
- 欧(参西)東洋
- 長(三)東
- ア参書近ア
- 長(経)次総経国資源
- 長(参)参貿統三万
- 長(協)参政技二
- 長(条)参政一理
- 長(参)参参協(領)
- 長(国)参政経(科)
- 長(専)参社専
- 長(参)参道内外
- 長(文)参文
- 長(一)参一

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

アードは日本の兵器が旧式化しているの日本に近代的通常兵器の生産を勧告し同時に米国が「核のかさ」を保障する旨述べた。新聞によればレアードは、日本が1980年までに戦術核兵器の生産に移ることが可能であると示された。更に一部の日本紙はレアードが日本に対しNPTの批准を急がぬよう勧告した旨報じた。通常兵器の生産に関してレアードは、主として日米合弁で生産することを勧告したので、米国の兵器産業はインドシナ撤兵による打撃から救済され、日本の兵器産業もアジア諸国への兵器の供給のしげきを与えられることとなる。

3. サトウ首相が最近ソウルにおいて3億ドルの新借かんを約したことは上記の証拠となる。69年のサトウ・ニクソン会談において日本は韓国と台湾の安全保障の責任を負ったのであるが、日本は益々米国のアジアにおける軍事政策に引込まれている。

4. ヴィエトナム政策の破たんは米国の基本政策の破たんの局地的現象であり、如何なる外交活動によつても救うことは出来ない。

(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外儀官
務務典房
次次
臣官官審審長長
儀総人電厚計
書文会管給

調査長 参企析調
領移長 参領旅査移

ア 参地中東
長 北東西
米 参北北保
中 参一
南 参西東洋
舞 西東
長 三三

近ア 参書近ア
長 次総経国資
経 源
長 参質統国
経 参政技一理
協 国
長 参条協規
国 参政経科
長 軍社專
情 参道内外
長 一一
文 長

総番号(TA) 58524
71年11月10日15時40分
71年11月11日07時21分
ソ連省 主管
米北1 発着
外務大臣殿 大和閣 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワのスト(報道)

第2871号 平

10日プラウダは、ピイルニコフ・プラウダ東京特派員の要旨次の報道をかなり大きく掲載している。

オキナワの労働組合員は、オキナワの返かん協定に反対して48時間のストを行なつた。また、総評は、返かん協定の批准に反対して、10日全国的なデモを計画している。

総評は「国民へのよびかけ」において、本協定はオキナワ人の意思を無視し、日本の平和と安全に重大な危険を含むものであり、日米軍事同盟の強化をもたらす。かつ、日本軍国主義の復活と強化へ導くと強調し、オキナワは核ぬきで、また、軍事基地なしで返かんされなければならないと主張している。

(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外外儀官
 務務典房
 次次典房
 臣官官審審長長
 儀総人電厚計
 書文会営給

電信写

総番号(TA) 59057
 71年11月12日18時00分 連 発 米現
 71年11月13日04時55分 本省 着

外務大臣殿 大和田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

調査長 参企析調
 領移長 参領旅査移

オキナワの戻ト (報道)

第2894号 平 11/11付

往電第2871号に関し
 12日プラウダは、パイリュコフ東京特派員の要旨次の報道をかなり大きく掲載している。

オキナワの返かん協定反対のデモは、オキナワの全ての米国の軍事基地及び行政機関、交通をマヒさせた。学校の授業も中止し、ようちえんも閉ざされた。

オキナワの労働者の発言は、日本の労働者の強い同情と支持を得、彼等は全国にわたり、総評、中立労連、共産党、社会党その他民主的組織のよびかけにより、オキナワとの連帯の大衆行動をとつた。

他方国会ではオキナワの返かん協定と関連法案の審議の終了を急いでいるが、国内では日米指導部層に反対する強いムネが高まっている。

(了)

近ア長 参書近ア
 経長 次総経国資
 長 参賀統国
 経協長 参政技一理
 長 参政経科
 長 参道内外
 文長 一

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外外儀官
 務務典房
 次次典房
 臣官官審審長長
 儀総人電厚計
 書文会営給

電信写

総番号(TA) 60540
 71年11月19日17時15分 連 発 米北
 71年11月20日03時15分 本省 着

外務大臣殿 大和田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

調査長 参企析調
 領移長 参領旅査移

オキナワ返かん協定 (報道)

第2943号 平

19日プラウダは、ワイリニコフの「保守党は強引に行く」と題する要旨次の報道を掲載している。

1. 自民党はオキナワ特別委員会で討論を中止して強行採決した。このようなことは初めてでなく、6年前の日韓平和条約の時もそうであった。

2. ヤラ主席も特に上京し、80%ものオキナワ住民がこの協定に反対していると強調したが、自民党は強引に事をすすめることに決めた。野党はこの反民主的方法に強く抗議する声明を出し、また東京の通りには、いかつた人々の集団がくり出した。共産党、社会党、総評等のよびかけにより労働者の集会が開かれた。

3. 今日、国会は活動しておらず、野党はすべての委員会をボイコットすることを決定した。しかし自民党は衆議院本会議に同協定を提出することをもくろんでいる。

(了)

参地中東
 長 北東西
 米長 参北北保
 中南審
 参一
 西東洋
 長 西東

近ア長 参書近ア
 角 次総経国資
 長 参賀統国
 協長 参政技一理
 長 参政経科
 長 参道内外
 長 一

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外儀官
務務典房
次次典房
臣官官審審長長
儀総入電厚記
書文会営給

調査長
領移長
参企析調
参領旅査移

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
中 参一
南 参西東洋
審 西東
長 西東

近ア 参書近ア
長 次総経国資
経 源
長 参質統国
経協長 参政技一理
長 国
条 参条協規
国 参政経科
長 軍社專
情 参道内外
長 文
景 一二

総番号(TA) 60833 主管
71年 月 20日 14時 15分 本 省 着 米北1
71年 11月 20日 21時 06分 本 省 着 米北1

外務大臣殿 大和田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

キナワ協定批准反対デモ (ソ側報道)

第2952号 平

20日プラウダは「日本労働者の政治スト」と題するピリ
コフ特派員の要旨次の記事を掲載している。

1. 総評のよびかけによりオキナワ協定批准反対のための
政治ストが10年来最大の規模で行なわれておりスト参加
者は200万に達している。またスト宣言と同時に日本各
地の900箇所抗議集会も開催された。

2. しかし自民党は、衆議院オキナワ特別委員会の採択を
確保した上協定を本会議の審議に持ち込もうとしている。
他方、野党は委員会採択の合法性を否認し、審議をボイコ
ットし続けており、デモ隊のなみが絶えず国会の方向に向
っている。また都心のふん囲気は緊張しており、国会、首
相官てい、米大使館、外務省を機動隊が警戒している。
またヨヨギで抗議大集会が開かれた。

3. 本日ゆう、総評本部のヤマザキ氏が語ったところによ
ると、本日のスト、集会には約600万の労働者が参加し
た。

外務省

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

4. このように政府側は、全国民がオキナワ協定を支持し
ていると強調しているにかかわらず、何百万もの国民大衆
はこの協定を受付けず、平和、中立、そして民主的の日本確
立への闘争を続けてゆくであろう。

(T)

外務省

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外儀審
務務典房
次次典房
臣官官審審長長
備総人電厚計
書文会營給

調査長
領移長
参領旅査移

参地中東
長北東西
参北北保
中南番
参一
参西東洋
長西東

近ア長
参書近ア
次総経國資
源
長参統國
参政技一理
長参協長
國企二
参条協規
長国参政経科
長軍社專
参道内外
長文長
一二

総番号(TA) 6/207
71年11月23日 16時05分 主電
71年11月24日 00時59分 本省 着

外務大臣殿 大和団大使 臨時代理大使 総領事 代理
オキナワ返かん協定(報道)

第2963号 平

23日ブラウダは東京特派員アロピリニョフの「大衆の意思に反して」と題する要旨次の論評を掲載している。
1. 日本は現在大きな政治危機の中にあるがその原因はオキナワ返かん協定の批准問題である。そして今後日本がどのような進路をとるかすなわち従来通り米国の軍事同盟を進むかそれとも米国の同盟を断ち切つてすべての外国との平和協力関係発展の道を進むかという点について闘争が行なわれているのである。
2. 協定は69年のサトウロニクソン宣言に基づいて調印されたがこの宣言はオキナワの返かんは米国の極東諸国の「防衛」に関する国際義務の効果的遂行をさまたげないと規定しており従つてオキナワはアジアにおける米国の最も重要な軍事基地として残るのである。
3. 日本政府の自衛隊をオキナワに配置する権利を獲得しそのかわり米国に対しほぼ2倍の軍事支出の増大と極東と東南アジアの反動政権の支持強化を約束させられた。

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

4. 広はん世論はこの協定を日米安保条約のわくの拡大でありかつ米国の軍事同盟における日本の役割強化を意味すると評価している。彼等はまたこの協定の結果日本の軍備強化が促進されることになると考えている。
5. 現在の全国が文字通り二つのじん管に分裂してしまつている。何百万もの日本人民大衆はたとえ自民党が協定を批准したとしてもこの協定を認めないとの意見を表明している。彼等は最後まで日本の米国の軍事同盟からの脱却と平和中立日本のじゆ立のため闘い続けるであろう。(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外外儀官
務務典房
次次
臣官官審審長長
儀総人電厚計
書文会営給

電信写

総番号(TA) 61938 主管
71年11月26日15時00分 ノ 連 発 米北1
71年11月26日21時24分 本省 着

外務大臣殿 大和田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん協定(報道)

第2989号 平

26日プラウダは「大衆の意思に反して」と題し、ピリニ
ーコフ特派員の記事を大きく掲げ、国会の様相を詳しく報
ずるとともに、「オキナワ返かん協定の与党の多数決によ
る「可決」は、日本のはば広い世論、なかんずく労働者大
衆の反対のあらしをよび起した。共産党、社会党、総評そ
の他多数の組織はいかりの声明を出した。共産党は同協定
の危険な内容をあばき、米軍基地なしのオキナワ返かん及
びサトウ退じんと国会解散に向かつての闘いにおいて、同
協定に反対する日本とオキナワ全ての民主的、進歩的勢力
と協調してゆくべく最大の努力を行なうと強調している。」
と報じている。

(了)

外務省

調査長 参企折調
領移長 参領旅査移

参地中東
北東西
参北北保
参一
参西東洋
西東

近ア長経 参書近ア
次総経国資
源

長経協長 参資統
参政技一理
国
企二

参采協規
長国 参政経科

長情長文 参道内外
一

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外外儀官
務務典房
次次
臣官官審審長長
儀総人電厚計
書文会営給

電信写

総番号(TA) 62202 主管
71年11月27日13時10分 ノ 連 発 米北1
71年11月27日19時35分 本省 着

外務大臣殿 大和田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん協定(報道)

第2999号 平

27日プラウダは「証拠をかくす」と題し、東京特派員ワ
イルニコフの要旨次の報道を載せている。
1、全ての日本人特に米海兵隊の強力な基地のあるイワク
ニの住民の間では、国会で暴ろされた米国の核兵器が、同
基地に保存されているという事実につき懸念が高まってい
る。
2、ナラザキ社会党議員が暴ろの演説をした時、与党の自
民党議員は彼の演説を最後まで続けさせず討論を打ち切り、
混乱状態の中で「多数決」をもつてオキナワ協定の「承認
」を宣言した。このような行為は、日米「安保条約」と米
国が核兵器をオキナワと日本本土の米軍基地に保有するこ
とを許すオキナワ協定の真の内容を、国民よりかくそうと
する政府与党の努力であると解釈されている。
3、社会党の名でナリタ委員長は政府に対し、社会党が暴
ろした事実に対し明白な回答を行なうよう要求した。現在
までのところ国会における答弁において、政府は日本に核
兵器があるや否やの問題に答をいつも避けている。

(了)

外務省

調査長 参企折調
領移長 参領旅査移

参地中東
北東西
参北北保
参一
参西東洋
西東

近ア長経 参書近ア
次総経国資
源

長経協長 参資統
参政技一理
国
企二

参采協規
長国 参政経科

長情長文 参道内外
一

大政事外儀官
務務 典房
次次 長
臣官官審審長長
儀総人電厚計
書文会營給

調査長
参企析調
参領旅査移

ア 参地中東
長 北東西
米 参北北保
長 中南
参一
参西東洋
長 西東

近ア 参書近ア
長 次総経国資
経 源
長 参質統国
参政技一理
協長 国
参 企二
参参協規
長 参政経科
国 軍社專
参参道内外
長 文 一

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 62053 主管
 71年12月1日16時25分 発 稿
 71年12月1日23時08分 本省 着

外務大臣殿 大和田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん協定(報道)

第3022号 平

1日プラウダは、ア・ビルニコフ特派員の”国民の意思”と題する要旨次の報道を掲載している。

1. 30日、全国にわたって、オキナワ返かん協定に反対する新たななみわき起つた。この統一行動は、共産党・社会党・総評、中立労連その他の組織の主催で、組織され、参議院での同協定の審議の再開に反対し、また、衆議院での同協定関連法案審議に反対するものであつた。

2. 自民党は、衆議院で同協定の”賛成”をとりつけて、さらに、同関連法案を通過させようと計っている。それらの法案の中には、特に、日本政府に、オキナワの米軍基地用の土地強制収用権を許す法律及び”VOA”のオキナワからの放送を許可する法律その他のものがある。自民党は、参議院会期中に賛成を得るために、12月上旬までに衆議院を通過させようとしている。

3. 高い政治的意識を示している労働者層は、オキナワ返かん協定の日・米間の取引に反対する全国のはば広い大衆行動の先頭に立っている。

(18) 1823 2017-00 外務省

大政事外儀官
務務 典房
次次 長
臣官官審審長長
儀総人電厚計
書文会營給

調査長
参企析調
参領旅査移

ア 参地中東
長 北東西
米 参北北保
長 中南
参一
参西東洋
長 西東

近ア 参書近ア
長 次総経国資
経 源
長 参質統国
参政技一理
協長 国
参 企二
参参協規
長 参政経科
国 軍社專
参参道内外
長 文 一

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 65575 主管
 71年12月13日18時40分 発 稿
 71年12月14日04時59分 本省 着

外務大臣殿 新岡 大使 臨時代理大使 総領事 代理

最近のソ連の対日論調(観測)

第3096号 略

本件最近の傾向についての観測次の通り。

1. 11月より12月にかけての次御報告の通り、ソ連紙は数回にわたり東京特派員の報道をキャリーしつつ、オキナワ返かん協定に対する日本国内の反対の動きを報道した。

右は国会における同協定の審議と平行して高まつた。日本国内反対勢力の動きについてソ連としてもその立场上これを取りあげざるを得なかつた面が強いと思われ(事実同協定が衆議院を通過して後、この種の報道は見られなくなつた)、報道の内容も「日本政府は国民の意思に反して同協定の国会通過を強行せんとしている」としつつも、それ以上のソ連の立場からする「本格的な」論評は見られず、むしろ日本の反対運動の動きをしようかいするに止まつた。

2. 他方、最近日本の「軍国主義」に対する非難、中しようも極めて少なくなつてきていることも既に御報告済みのところであるが、それにもかかわらず、ソ連としては四次

防を中心とする日本の自衛力強化への動きには大きな関心

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

を寄せていることは間違いなく、右は「自衛隊員はネオ・サムライ精しんをたたき込まれている。うんぬん」とのあか星紙の論評（往電第2888号参照）、あるいは日本、インドネシア空軍合同演習の報道（往電第2911号参照）等も散発的に現れている。

3. その他対日関係記事には労働組合の動き、公害問題等あるが、概ね事実を伝えようとしており、外部からの無責任な論評の調子は少なくなっている。

4. 以上の傾向のようにソ連の報道面における対日非難低減の基調は現在続いているとみられ、過去においてみられなかつた現象として注目される。

(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 66611 主管
 71年12月17日16時35分 107 発着
 71年12月18日00時11分 本省

外務大臣殿 新聞 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ関係法案採択批判

第3/33号 平

17日ブラウダの「強引な突進」(ビリュエフ)の要旨次の通り。

衆院においてオキナワ関係の4法案がオキナワ議員及び野党の反対を押切つて自民党の多数によつて採択された。ヤシラ主席は土地収用法がオキナワをこうきゆう的軍事基地にする道を開くものである旨強調しており、全野党は上記法案が憲法及び国法に反しているとして、参院におけるこれら法案の採択に反対する闘争を続ける旨指摘している。

(了)

大政事外外儀官
 務務 典房
 次次
 臣官官審審長長
 備総人電厚計
 書文会管給

調査長 参企折調
 領移長 参領旅査移

ア 参地中東
 長 北東西
 米 参北北保
 長 中参一
 南 参西東
 東 西東
 長

近ア 参書近ア
 長 次総経国資
 経 源
 長 参質統国
 経 参政技一理
 協 長 国
 長 参采協規
 国 参政経科
 長 軍社専
 情 参道内外
 長 参一
 文 長

107

大政事外儀官
 務典房
 次典房
 臣官官審審長長
 儀給人電厚計
 書文会営給

調査長
 領移長
 参企析調
 参領旅査移

ア 参地中東
 長 北東西
 参北北保
 中南審
 参一
 参西東洋
 長 西東

近ア 参書近ア
 長 次総経国資
 長 参質統国
 経協長 参政技一理
 長 国企二
 参協規
 長 参政経科
 情長 軍社專
 長 参道内外
 文長 参一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 68317 主管
 71年12月25日15時05分 連 発 批1
 71年12月25日21時33分 本省 着

外務大臣殿 新街大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん協定(報道)

第3204号 平

23日イヌベスチャはユ・バンドウワ東京特派員の
 危険な協定と題する要旨次の報道を掲載している。
 1. 22日の日米オキナワ返かん協定の批准は参議院の
 与党議員によつて承認された。かくして同協定は国際文書
 として効力を得た。あとは米国の支配より日本の主権下へと
 オキナワ返かんの日付をきめることのみが残されている。
 2. これに関して与党は問題が解決された。と勝利のた
 いこをたたいている。しかし、そうであるか。そのたい
 こおとはその日のうちに同協定を非難する声によつて消
 されてしまった。同協定の本質は日本の主権下にオキナ
 ワがもどるといふことでは決してない。その根本の目的は
 日米軍事同盟の強化である。
 3. 同協定は同地域におけるペンタゴンの拠点としての
 オキナワの意義を少しも弱めるものではない。オキナワに
 は海兵隊、戦闘爆撃航空隊、謀略部隊、無線ばう受部隊及
 びペンタゴンにとつて、東南アジアと太平洋における米国

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

の全軍事力の指きのために必要な軍事通信の主要施設が残
 つている。
 4. 国会における本協定批准に、野党よりだれ一人賛成
 しなかつたという事を注意しなければならない。従つて形
 式的に本協定が法的効力を得たとしても、その結果に対す
 る責任は日本においては、ただ与党のみが負うものである。
 (了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外務官
務務 典房
次次 典房
臣官官審審長長
備備人電厚計
書文会營給
調査長領移
参企析調
参領旅査移

総番号 (TA) 548
712年 1月 6日 7時 12分 連
712年 1月 7日 0時 18分 本省 着
外務大臣 殿 新聞 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん (報道)

第 / 8号 平

6日「アカ星」は「オキナワ返かんにかくされているもの」と題するヴェ・ヴィノグラードフの要旨次の論評を掲載している。

1. 日本の与党自民党は国会手続に反し、オキナワ返かん協定の関連法案の7つのうち、4法案を通過させた。

朝日新聞の報道のように、日本政府は将来のオキナワを軍事基地の島とすることに決めた。

2. オキナワは4分の1世き以上にわたる米国の占領によりロケット、核作戦根拠地ならびに社会主義国及びアジアにおける民族解放運動に反対するペンタゴンとCIAの攻撃及び破かい活動の根拠地になつてしまつた。それ故米國はオキナワを返かんせねばならなくなつた時、この地域における自この軍事・戦略機能の弱体化を好まなかつた。実際にオキナワの施政権返かん後も米軍海兵部隊、さく敵戦闘飛行隊、謀略部隊、無線ぼう受隊及び東南アジア及び太平洋における全米軍指きに使用される軍事用通信の中心施

ア 参地中東
長 北東西
米 参北北保
中 参一二
南 参西東洋
長 西東

近 参書近ア
ア 次総経国資
長 参貿統國
経 参政技一理
協 長 国企二
長 参条規
国 参政経科
情 軍社專
長 参道内外
文 参一二

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

設がオキナワに残る。

3. 日本人民は与党の行動に激しい非難をあげ、野党は自民党の反民主主義的行動を非難した。そしてオキナワ返かん協定の批准により日本が極東における米国の戦略により積極的な役割を演ずるのみでなく、軍国主義への道を歩み始めるが故に、日本人民に押しつけられたこの諸法案は憲法に反するものであるという事実を指摘した。

4. 読売新聞が報道したところによれば、自民党特別委員会は、軍隊の存在の正当化と海外派兵の可能性を内容とする平和憲法の改正案を準備した。このようにオキナワ返かん協定は自民党の危険なプランの実現への一歩なのである。

5. オキナワの軍事基地撤廃を要求している日本人民は、日本に軍国主義化のレールをしようとする指導層のプランに反対を表明している。

(了)

大政事外外機官
 務務 典房
 次次 官官
 臣官 審審
 備總 人電
 書文 会營
 給
 調 企析調
 查長 領移
 移長 參領旅查移
 長
 參地中東
 長 北東西
 參北北保
 中 參一二
 南 參西東洋
 長 西東
 近 參書近ア
 長 次總綱国資
 長 質統国
 長 參政技一理
 長 協長 国企二
 長 參条協規
 長 參政經科
 長 軍社專
 長 參道内外
 長 參一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられた。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

DTF

総番号(TA) 774
 71年 月 7 日 17 時 11 分
 71年 月 8 日 2 時 40 分 本省
 主管 発着 情送

外務大臣殿 新聞(大使 臨時代理大使 総領事 代理)

オキナワ返かん協定(報道)

第29号 平

6日イズベスチャは、エス・テー・クスネツオフの”国民の意思に反して”と題する要旨次の論評を掲載している。

1、日米平和条約によつて米占領軍はオキナワにくん臨するとともに、オキナワを太平洋における重要作戦根拠地及び攻撃のシンボルにかえてしまつた。その後オキナワ返かん問題は戦後の日本の政治問題の中で重要な問題の一つであつたところ、昨年日本の国家利益と国民の意思を無視するオキナワ返かん協定が調印された。しかしこれに対しふんがいする日本国民の反対のあらしがまき起つた。日本の新聞はこのオキナワ”返かん”は日本の軍国主義化を助けるペンタゴンの策略であるとし、”読売新聞”は協定調印後、”オキナワは返かん後も前と同じように軍事的とりでの役を演ずるであろう”と報道した。

2、実際米軍は日本への行政権返かんにより失うものはわずかである。協定はオキナワよりインドシナへ出撃するB

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

一52飛行の権利をさまたげず、また戦略部隊、謀略部隊、心理作戦部隊(なかんずくVOA)はオキナワにそのまま残り、更に核が撤去されるかどうか不明でさえある。

3、最近の日米間の経済利害の対立は、両国の軍事、政治同盟をあやうくするものであつたが、オキナワ返かんはこの対立をなくすものの一つであつた。ワシントン・ポストの東京特派員は「オキナワの返かんは必然的に日本の米国へのせん維輸出規制の約束と結びついている」と書いている。そして、そのかわりとして日本のビジネスは、東南アジアへと向けられていくのである。

5、問題はオキナワにどこかひるがえるかという単純なものではない。日本の進歩的分子の見方によると、オキナワは帝国主義的拡張の基地として残り、米国は日本を自この拡張主義政策に加えると同時に、日本の軍備を拡張し、日米軍事同盟設立を準備しようとしているのである。一方、将来においては、アジアの”軍備”を負担させる可能性もある。米国は世界市場における米国の輸出をおさえている日本独占企業の競争力をこれにより弱めようと欲しているのである。

(了)

外務省

大政事外儀官
務務典房
次次典房
臣官官審審長長
儀儀人電厚計
書文会営給
調査長領
参企折調
参領旅査移
長
参地中東
長北東西
参北北保
参一二
中南雅
收参西東洋
長西東
近参書近ア
長解次総経国資
長参質統国
参政技一理
長経協長条
参参協調
長国参政経科
長情軍社專
長文参道内外
長参一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 969 主管
 721年 月 日 14時45分 リ 連 発着 米221
 年 1月 8日 21時19分 本省 着
 外務大臣殿 新田(大使)臨時代理大使 総領事 代理
 オキナワ返かん協定(報道)
 第39号 平
 8日プラウダはア・ピリニコフ東京特派員の「オキナワの取引のり面」と題する要旨次の論評を掲載している。
 (1) 自民党は議会民主主義、かん例そして裁決手続を無視してオキナワ返かん協定の関係法案を裁決したが、問題はオキナワ協定の本質にあるもの、即ち同協定は日本人及びオキナワ住民に何をもたらすのであるかということである。
 (2) 「朝日新聞」は何故オキナワ住民の協定に対するよるこびのさけびを聞かないのだろうかと問いかけ、その答えとして、同協定が日本の対外政策と安全ならびにオキナワの住民生活に不安を与えるような内容を有しているからであるとしている。米軍は同協定締結後もオキナワの軍事基地をふやしており、日本の自衛隊もオキナワでの新たな役割へと準備を固めている。未だオキナワの経済開発や行政機構のプランが出来てもいないのに、自衛隊の「オキナワ配備計画」は//月に完了し、その費用はオキナワの年

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

間予算の2倍もの額である。もしオキナワが米国の西部太平洋地域における要右であつたのであるならば、日本への施政権が移行してもオキナワは日本の戦略においても要右であることに変わりはない。しかし自衛隊の行動範囲が大きく拡がっていくということについて述べているオキナワ配備計画は、そのオキナワの性格については述べてはいないのではないか。
 (3) 「ほう石」は「日本がニクソン・ドクトリンに従つて米国の指きと支持によつて東南アジアに自この軍事力を拡張しようとする」と述べている。そしてまたアジア諸国は、オキナワの日本への返かんが日本を軍国主義化へと導く政策が強められるであろうと危うしている。
 (4) しかし、このようなオキナワの返かんは日本人及びオキナワ島民の望むところではなかつた。そして日本では多くの労働者がワシントンと東京の危険な内容を含む取引に反対しており、更に最近の世論調査では現政府のい信の低下が示されている。オキナワ国会終了後も日本の民主的勢力とオキナワ住民は平和的、民主的基礎に立つオキナワの日本への復帰のための闘いを続けている。
 (了)